小児入院医療管理料における加算の施設基準に係る届出書添付書類

1	届出に係る加質の区分	(届出を行う加算に〇を付す)
	田田に派る加弄り色力	()田田でロノ加井にしていまり

( )	注2に規定する加算
( )	注4に規定する加算(重症児受入体制加算)

## 2. 病棟における体制の整備

区分	病棟名	保育士名	プレイルーム面積(㎡)

## 3. 病棟における診療実績等

当該病棟における直近1年間の実績			
(算出に係る期間; 年 月 日~	年	月	日)
転院前の保険医療機関において新生児特定集中治療室管理 料等を算定した転院患者の人数			名
15 歳未満の超重症児又は準超重症児の入院患者数			名

## [記載上の注意]

- 1 プレイルームの面積については、内法による測定での面積を記載すること。
- 2 当該加算の対象となるプレイルームのある病棟の平面図を添付すること。
- 3 プレイルーム内にある遊具及び玩具のリストを添付すること。
- 4 「3」の診療実績等については、重症児受入体制加算の届出を行う場合にのみ 記入すること。なお、新生児特定集中治療室管理料等とは、A302 新生児特定集 中治療室管理料又は A303 総合周産期特定集中治療室管理料の「2」新生児集中 治療室管理料を指す。また、超重症児又は準超重症児の患者数については、医療 型短期入所サービス費又は医療型特定短期入所サービス費を算定する短期入所 の者を含み、入院期間が通算される入院患者を除く。